

見交協第4号  
令和6年1月9日

見附市地域公共交通活性化協議会 委員 各位

見附市地域公共交通活性化協議会  
会長 見附市長 稲田 亮

### 書面協議の開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

見附市のコミュニティバス事業は国の「公共交通確保維持改善事業」における事業補助を受けるため、毎年国へ『生活交通確保維持改善計画』を提出しています。

これに付随し、事業終了後には委員と事前協議の上、事業評価を実施し、国へ評価シートを提出する必要があるため、事業評価に関する協議をお願いいたします。

#### 記

#### 1. 協議案件(各案件の詳細は別紙参照)

令和5年度 公共交通確保維持改善事業 事業評価について

#### 2. 回答期限

期限が短く恐縮ですが、別紙回答用紙に記入の上、令和6年1月15日(月)  
17時までにe-mailまたはFAXにてご回答ください。

#### 3. その他

- 令和5年度第2回会議は令和6年2月下旬から3月上旬を予定(別途ご案内します)

担当: 見附市地域公共交通活性化協議会 事務局(見附市都市環境課) 佐藤  
TEL: 0258-62-1700 (内線162) Fax: 0258-62-7062  
e-mail: tokan@city.mitsuke.niigata.jp